

平成 3 1 年 4 月 4 日
株式会社日本政策金融公庫

職員の略式起訴について

本日、業務システム開発の調達を巡る問題に関し、当公庫職員2名が、官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の罪で東京地方検察庁により略式起訴されました。改めて心よりお詫び申し上げます。

本件については、昨年12月25日にニュースリリース（※1）及び記者会見を実施し、その時点において確認できている事実関係に基づき、関係者の処分を含む当公庫の対応を公表いたしました。また、本年3月1日にニュースリリース（※2）を実施し、当公庫職員2名が警視庁から東京地方検察庁に書類送検された旨をお伝えしました。

今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に努め、役職員一丸となって信頼回復に努めてまいります。

[（※1）「システム開発調達を巡る問題への当公庫の対応について」](#)

[（※2）「職員の書類送検について」](#)

以 上